

令和2年 労働相談の状況

鹿沼労働基準監督署

1 相談件数 (1回の相談で複数項目に及ぶ場合はそれぞれ計上)

平成30年	令和元年	令和2年
1,020	778	813

平成29年から平成30年の増減率 -23.7%
 平成30年から令和元年の増減率 4.5%

2 主要相談事項

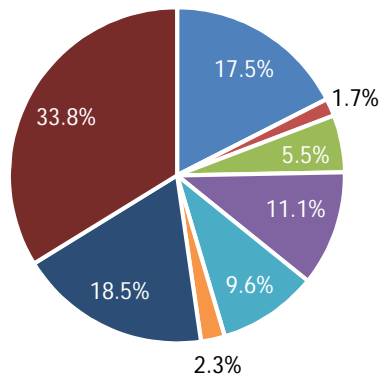
	平成30年	令和元年	令和2年
賃金	182	123	190
解雇(手続)	51	25	50
労働時間	228	205	152
解雇(理由)	51	60	39
いじめ・嫌がらせ	57	48	73
合計	569	461	504

賃金...定期賃金、退職金、休業手当、割増賃金、賃金不払残業、最低賃金
 労働時間...法定労働時間、変形労働時間、休憩、時間外・休日・深夜労働、有給休暇、過重・長時間労働

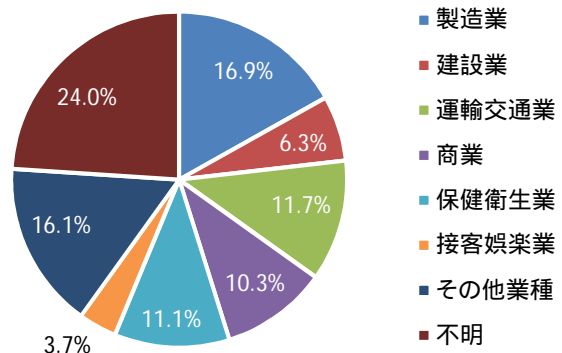
平成30年から令和元年の増減率		令和元年から令和2年の増減率	
賃金	-32.4%	賃金	54.5%
解雇(手続)	-51.0%	解雇(手続)	100.0%
労働時間	-10.1%	労働時間	-25.9%
解雇(理由)	17.6%	解雇(理由)	-35.0%
いじめ・嫌がらせ	-15.8%	いじめ・嫌がらせ	52.1%

3 主要業種別相談構成比

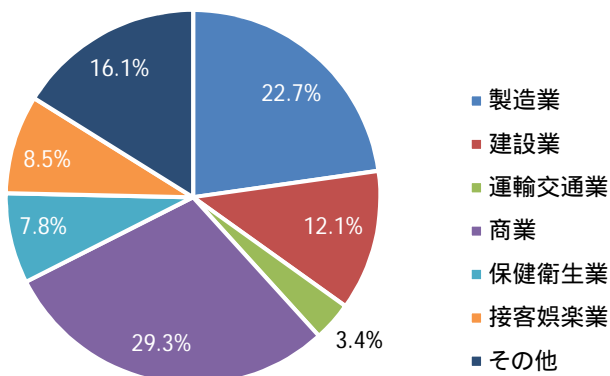
令和元年



令和2年



(参考) 鹿沼署管内の事業場構成比



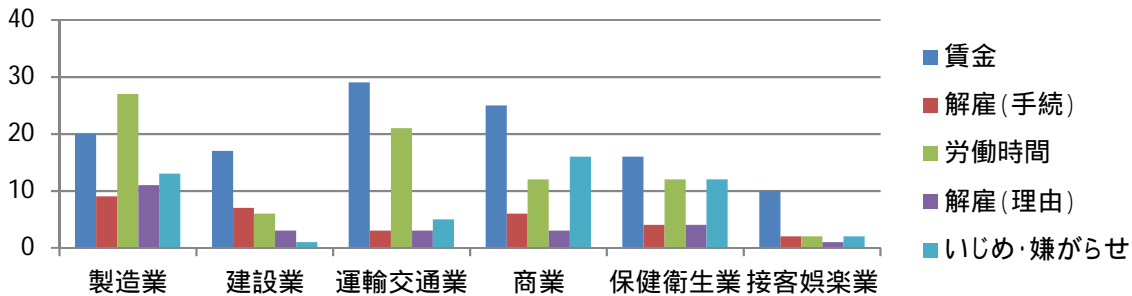
(参考) 申告の受理件数

平成30年	13件
令和元年	15件
令和2年	16件

労基法第104条等に基づき、労働者が個人的な権利救済を求めるもの

4 主要業種別相談事項の主な内訳件数(令和2年)

	製造業	建設業	運輸交通業	商業	保健衛生業	接客娯楽業	合計
賃金	20	17	29	25	16	10	117
解雇(手続)	9	7	3	6	4	2	31
労働時間	27	6	21	12	12	2	80
解雇(理由)	11	3	3	3	4	1	25
いじめ・嫌がらせ	13	1	5	16	12	2	49
合計	80	34	61	62	48	17	302



5 相談者種別

	製造業	建設業	運輸交通業	商業	保健衛生業	接客娯楽業	合計
労働者	48	19	39	39	42	14	201
使用者	26	8	6	7	9	4	60
その他	4	8	8	4	3	2	29
合計	78	35	53	50	54	20	290

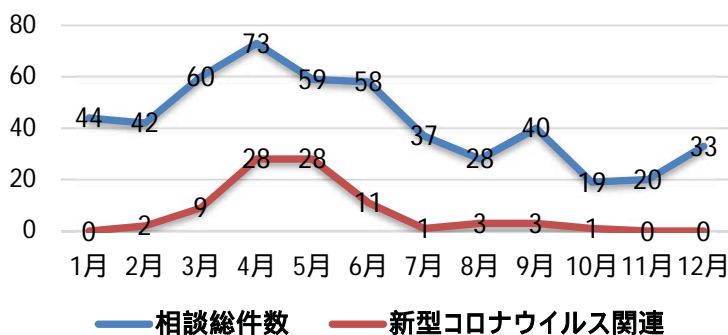
6 違反の有無(相談から法違反が疑われるか否か)

	製造業	建設業	運輸交通業	商業	保健衛生業	接客娯楽業	合計
違反あり	23	16	31	23	19	8	120
違反なし	55	19	22	26	35	12	169
合計	78	35	53	49	54	20	289

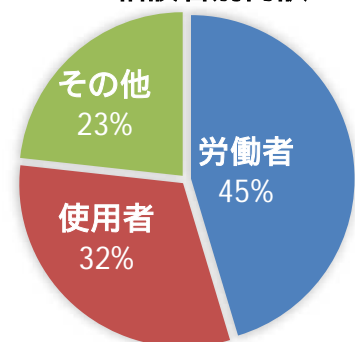
7 新型コロナウイルス感染症関連の相談状況(令和2年)

令和2年における新型コロナウイルス感染症に関する相談件数は86件(全体の約16%)。

相談件数の推移

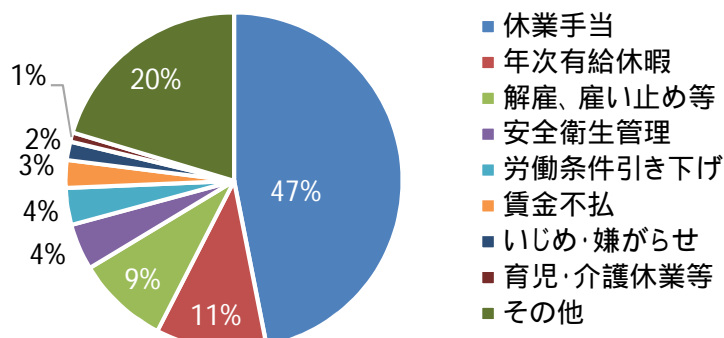


相談者別内訳



「その他」のうち約8割は、社会保険労務士からの相談。

相談内容別内訳



～鹿沼労働基準監督署より～

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、管内においてもこれまでの職場環境や働き方に大きな変化があった年となりました。

労働相談においても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、昨年までの傾向と異なる状況となっています。

令和2年の労働相談件数は、昨年から4.5%増加し、813件となりました。

昨年と比較し、「解雇（手続き）」に関する相談が大幅に増加した一方で、「過重労働・長時間労働」に関する相談が半減している状況です。

「賃金」に関する相談が最も多く、中でも「休業手当」に関する相談が大幅に増加しています。

「労働時間」に関する相談では、昨年同様、「年次有給休暇」に関する相談が最も多く、引き続き、年5日の年次有給休暇の確実な取得について、関心の高さがうかがわれます。

「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は、過去5年間において最も多い件数となっており、中期的にも増加傾向にあります。

令和3年においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、年5日の年次有給休暇の確実な取得、過重労働・長時間労働の改善、職場におけるパワーハラスメントの防止、メンタルヘルス対策などの様々な取組を通じて、快適な職場環境を築いていけるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。